

自動車教習所における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	16~17	路上で教習中に、教習車（マニュアル）の助手席に乗り、運転席である生徒1名と走行していた。時速40km程で走行していた際に、ギアチェンジの指示をして、本来なら2速から3速に入れるところ、生徒が操作を誤り、1速に入れてしまい、車がエンジンブレーキにより急激に減速し、ノッキングを起こし、頸椎を痛めた	34	30～49
2	12~13	二輪コース内で原付講習の技能指導を始め、受講生の左側でブレーキに手を添えて最初の発進を指導していたところ受講生がアクセルグリップを開き過ぎて急発進し、車体が左側に転倒し、その際に右膝部、両肩関節を負傷した。	49	50～99
3	14~15	二輪コース内で指導員が教習生の（体重150kg）を後部座席に乗せ模範走行し、その後運転を交代するため、指導員が右足でオートバイを支えたところ、右ふくらはぎを負傷した。	56	50～99
5	12~13	二輪教習中にバイクが倒れたので、引き起こそうとしたとき、腰に激痛がはしり、ぎっくり腰となった。	59	50～99
7	9~10	教習所内二輪教習コースで業務内訓練走行中、八の字地点で二輪バイクの前輪が滑り転倒し右肩を脱臼した。	39	30～49
9	16~17	交差点付近で路上教習（教習生が運転、助手席にて指導）中、後続車に追突され負傷した。	37	50～99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html